## 1 はじめに

令和元年度から新計画として、第3次入間市地域福祉計画がスタートしました。新計画では計画の柱として、「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉サービスをめざそう」、「一人ひとりのふれあいを大切にしよう」、「みんなで福祉を支える地域をつくろう」の3つを掲げています。この計画の柱を基に、令和元年度における地域福祉計画の進捗状況について報告いたします。

## 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉サービスをめざそう 〈公助〉

平成29年4月1日の組織機構再編から3年が経過し、市は引き続き効果的、効率的なサービスを提供するための組織づくりを進めています。

市民が「住み慣れた地域で安心して暮らせる」よう、子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」による子どもに関する総合相談、生活困窮者への自立支援相談、入間市社会福祉協議会による福祉困りごと何でも相談、障害者基幹相談支援センターによる相談支援事業者に対しての専門的な指導・助言等の各種相談事業を展開。また、地域において生活課題の解決を行う地域ささえあい組織に対し、財政的支援を実施しています。さらに、総合的な地域ケアシステムの一翼をなす「福祉総合相談支援窓口」については、公民館等の地区センター化に合わせ、早期の開設を目指して協議を継続しています。市役所に行かなくても、身近な地域で相談できることは、利用者にとって大きなメリットになると考えられます。

地域における高齢者のゴミ出しや見守りといった、生活支援等の仕組みを作る生活支援コーディネーターについては、地域包括支援センターに配置が完了しました。

令和元年度は新たに法人後見事業を開始しました。従来、後見人等は弁護士等の専門職が担うことが多く、費用や担い手の課題を指摘されていたところですが、親族以外の専門職ではない一般の方や、社協等の法人も後見人等となることができるよう取り組みが進んでいます。専門職による後見人等の不足や、高額な報酬支出等の問題を回避するばかりではなく、「身上保護」を重視した観点からも、制度の普及啓発が期待されています。事業開始年度には42件の相談を受け、内9件の後見等を受任したことは、ニーズ

の高さがうかがえます。権利擁護の基幹となる事業として充実を期待します。

また、令和2年度に開設予定である児童発達支援センターについて開設準備を行っています。当センターは、前身である「元気キッズ」の児童発達支援事業を発展させ、これまでになかった単独通所クラスを設け定員を拡大するとともに、保育所等訪問支援、日中一時支援の事業を実施します。

## 3 一人ひとりのふれあいを大切にしよう 〈互助〉

「コミュニティ活動組織の再認識」につながる活動として、令和元年度においても、 各地区において「いるま市声かけ運動」が行われました。この取り組みは、各地区自治 会、民生委員・児童委員、地域ボランティア、地域包括支援センター、交通安全協会等 の協力のもと実施されました。

地域支え合い組織については、平成30年度までに福祉圏域単位において2か所、自治会を単位とした組織として4か所で活動が行われていますが、令和元年度は福祉圏域単位として新たに「豊一助け合い」、「ささえあい西武」が活動を開始しました。9つある福祉圏域の全域において支え合い組織を設置することは、第1次入間市地域福祉計画から目標として掲げており、2地区の立ち上げについては地域福祉の推進が図られたものとして評価します。なお、未設置地区においても、地域福祉コーディネーターが新たな設置に向けた支援を行っており、地域支え合い組織についての理解を深めているところです。

他にもサロン活動等に参加することにより住民同士の情報交換・交流の場となっています。これらの交流は、それぞれが抱える生活課題をお互いが協力し、解決し合う「互助」に繋がることが期待されます。しかし、地域活動に参加する方の多くが同じという課題もあり、より多様な方が地域活動に参加できるような取り組みが必要です。

世代間交流や福祉教育については、総合的な学習の時間において、目の不自由な方や 耳の不自由な方を招いて話を聞く、体験する等行っている学校もありますが、全ての学 校で行われているわけではないので、限られた学習時間の中でいかに福祉教育を取り上 げられるかが課題となっています。

声かけ運動や地域支え合い活動等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止 や活動縮小をせざるを得ない状況ではありましたが、こうした取り組みは、福祉を通じ た地域コミュニティ活動の活性化にも繋がるため、新しい生活様式を踏まえ、これから も可能な限り継続的な実施を期待します。

## 4 みんなで福祉を支える地域をつくろう 〈自助、互助〉

今、地域においては地域活動の担い手不足が課題となっています。しかし、中には担い手として活動したいと考えている住民もおり、その後押しをするため、養成講座等の 実施により支援していく必要があります。

地域活動を先導する地域リーダーや担い手の発掘、育成については、入間市社会福祉協議会によるボランティア講座や支え合い活動リーダー研修を通じて行われました。講座や研修を修了した方の中には、実際にボランティア活動に参加している方もおり、ボランティア育成については一定の成果がありますが、その数は十分であるとは言えません。特に担い手の育成については喫緊の課題であり、既存事業を安定的に継続するためにも育成を急がねばなりません。ボランティア活動を始める年齢が高くなっていることも課題の1つです。退職後ではなく、子どもの頃からボランティアを特別なことではなく日常的に参加してもらえるようにするため、様々な年代に沿ったボランティアの機会を提供するなどの工夫が必要です。

また、平成29年5月より見守りボランティア事業(介護ボランティアポイント)を開始し、住民がゴミ出しや見守りが必要な高齢者に対して支援を行っていますが、利用希望者や協力員の数、マッチングの件数が少ないため、周知方法等について今後検討していくことを望みます。

自殺・虐待に関しては、令和元年度において、自殺者29人、虐待通報として、高齢者63件、子ども204件、障害者5件が報告されています。その防止や支援、ケアについては主に行政や施設等の事業者により行われていますが、地域においてコミュニケーションを活発に行うこと等により、未然の防止に繋がることも考えられます。そのためにも、みんなで支え合える地域づくりの推進を期待します。

外国人市民に対しては、入間市国際交流協会が日本語教室や外国人相談を行っており、 教室は全52回、参加者(登録者)数は88人、外国人相談は122日開設し、183 人が相談に訪れました。地域における外国人市民の活躍の場の創出のためにも両事業は 必要なものであると考えられますが、スタッフの高齢化や減少が課題として挙げられま す。

地域住民等が主体的に地域の課題を解決していく際には、その財源についても考えていく必要があります。民間資金や、テーマ型共同募金の活用、社会福祉法人による「地域公益的な取組」等引き続き研究し、財源確保の課題に取り組んでいくことが重要であると考えます。

以上、令和元年度の入間市地域福祉計画に基づく進捗状況を考察しました。令和元年 度は新計画の初年度であり、今後も引き続き新プランの基本理念「助け合う住民 支え 合う地域 優しさあふれるまち」の実現を目指して邁進されることを期待しています。

> 令和2年12月17日 入間市地域福祉計画進行管理委員会